

平成19年6月22日

各 位

会 社 名 南海辰村建設株式会社
代表者名 取締役社長 中嶋 誠之
(コード番号 1850 大証第二部)
問合せ先
取締役 経営管理本部副本部長 片岡 健治
TEL 06-6644-7802

公正取引委員会からの独占禁止法に基づく命令に関するお知らせ

当社は、平成19年6月20日付で、公正取引委員会から防衛施設庁発注の土木建築工事に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）の規定に基づき、下記2件の命令を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 公正取引委員会から受けた命令

- ①独占禁止法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令
 - ②独占禁止法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令
- ※当社に対する課徴金の額は、6,672万円であります。

2. 今後の対応

当社は、本件命令を受けるに至りましたことを厳粛に受け止め、慎重に検討したうえ、対応を決定する予定であります。

お客さま、株主、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。当社はこれまでも法令遵守に取り組んでまいりましたが、今般、監査役室の設置など、コンプライアンス体制の一層の強化策を策定し、すでに実施を進めております。今後とも強い決意を持って法令遵守の周知徹底を図っていく所存であり、早期の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

また、現時点で本件命令による当期の連結業績ならびに単体業績の見通しの変更はございません。

以 上